

前は午前中・後は午後・夜は夜間・×は1日使用中止です。
 なお、時間に表示している場合には、表示時間内は使用できません。

※必ず連絡事項の内容を確認してください。

日	曜日	使用中止の理由	体育館		校庭	日	曜日	使用中止の理由	体育館		校庭
1	金	講座（強風雨天時は体育館を使用）	13:00～ 16:00		13:00～ 16:00	17	日				
2	土					18	月				
3	日	子どもゆめ基金活動	9:00～ 15:00			19	火				
4	月					20	水				
5	火					21	木				
6	水					22	金				
7	木					23	土				
8	金					24	日				
9	土					25	月				
10	日					26	火				
11	月					27	水				
12	火					28	木				
13	水					29	金				
14	木	調整会議	×		×	30	土				
15	金					31	日				
16	土										

《連絡事項》

- ・ 玄関内に設置してある施錠開錠記録簿を記入して下さい。
- ・ 一時利用の場合には、毎月申請が必要になります。
- ・ 照明設備をご利用の際は、間引き点灯等による節電に心がけていただきますようお願いいたします。
- ・ 施設や備品などを壊した場合には、必ず生涯学習課に連絡してください。（888-2526）